

第31回定時株主総会の招集に際しての 電 子 提 供 措 置 事 項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

剰余金の配当等の
決定に関する方針

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社ファブリカホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様
に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 企業倫理・コンプライアンス
 - ① 当社グループ全ての取締役及び社員が共有すべき考え方や行動指針を示したバリュー「10の約束」を定め、その周知徹底を図る。
 - ② コンプライアンスに関する取扱いを定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、社長を委員長とするコンプラ・リスク委員会を設置し、コンプライアンス体制の充実に努める。
 - (2) 内部通報制度
内部通報制度を導入し社内外の窓口を設置することで、違法行為、不正行為又はそのおそれのある事実等の早期発見と是正を図る。
 - (3) 内部監査
 - ① 内部監査の実施に関する基本的事項を定めた「内部監査規程」を制定し、社長直轄の独立した組織である内部監査室を設置する。内部監査室は、当社グループにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価、並びに改善・合理化への助言・提案等を行う。
 - ② 内部監査室は、内部監査計画書を取締役会及び監査役に報告するとともに、内部監査の結果を随時社長及び監査役に報告する。
 - (4) 反社会的勢力への対応
当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求等を受けた場合には、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然たる態度で対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書取扱いの基準を定めた「文書管理規程」を制定し、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して適切に保存及び管理する。また、取締役及び監査役、内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。
 - (2) 「情報セキュリティ管理規程」を制定し、機密情報、その他の情報資産並びに情報システムを防護するとともに、その機密性、完全性及び可用性を確保する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループにおけるリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」を制定し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図る。
 - (2) 当社グループのリスク管理活動を統括する機関として、コンプラ・リスク委員会を設置する。コンプラ・リスク委員会は、当社グループのリスク管理の状況を検証するとともに、新たなリスクの判明等の状況に応じてリスク管理の見直しを行う。また、これらの活動は定期的に取締役会等に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会
 - ① 取締役会にて業務執行取締役とその管掌部門を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、取締役は職務執行状況を定期的に取締役会に報告する。
 - ② 取締役会には独立社外取締役を含め、職務執行の公正性を監督する機能を強化する。

(2) 執行役員制度

- ① 執行役員制度を導入し、経営の監督機能と業務執行機能の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進する。
 - ② 執行役員は、取締役から委譲された業務執行権限の円滑な遂行を図るため、原則月1回開催される経営会議に参加し、重要事項について審議を行う。
- (3) 組織における業務の分掌及び権限・責任の明確化
業務の適正かつ効率的運営を図るため、「業務分掌規程」「職務権限規程」をはじめとする社内規程を整備し、各役職者がその責任範囲と権限において業務執行を行う。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 「子会社管理規程」に則り、子会社における経営上の重要事項は当社の取締役会において決議・報告を行う。
- ② 子会社管理の主幹部署を設置し、当該主幹部門は子会社に対し必要な資料の提出又は報告を求め、子会社の経営状態・業務状況等を的確に把握する体制を確保する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプラ・リスク委員会において、企業集団としてリスク管理活動を一体的に推進する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 子会社社長は当社の経営会議に参加し、グループ経営の方針の共有を受けるとともに、子会社における重要業務の執行等について審議を行う。
- ② 当社より子会社に対し、グループファイナンス等の機能の提供を通じ、経営計画の達成のための支援を実施する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 必要に応じて当社より取締役及び監査役を派遣し、各子会社における職務執行の監督・監査を行う。
- ② 内部監査室は、子会社の業務の適正性について内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人を、内部監査室に所属する使用人とする。監査役は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
- (3) 取締役及び人事部は、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保する。

7. 取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告する。
- (2) 公益通報者保護法に基づき、監査役に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを行うことを禁止する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は取締役等、会計監査人、内部監査室等とそれぞれ定期的又は随時に意見交換を実施する。また、各種会議への監査役の出席を確保する等、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。
- (2) 監査役の職務執行について生じる費用については会社が負担する。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

コンプラ・リスク委員会を原則四半期に1回開催し、当社グループにおけるリスク管理、経営判断の原則、会社の新体制へ向けての情報共有、株主総会の概況・留意点等に関して情報共有、意見交換が行われました。また、個人情報漏洩やインサイダー取引といった最近の他社のコンプライアンス違反事例についての研修の実施により、当社グループ役職員に対してコンプライアンスに関する知識や意識の向上、内部通報制度の周知等を図っております。

② リスク管理体制の強化

コンプラ・リスク委員会を原則四半期に1回開催し、当社グループのリスク管理の状況を常に検証してその内容を取締役に報告しております。また、当社グループにおけるリスク評価・リスク管理を強化するため、当社グループのリスク内容をリスク管理表にまとめ、リスク評価及びリスク設定の見直しを実施し、当社グループ役職員に対してリスクに関する知識や意識の向上を図っております。

③ 企業グループにおける業務の適正の確保

当社グループは、「子会社管理規程」等に則り、子会社における経営上の重要事項について、当社の取締役会において報告・決議をしております。また、当社の内部監査室により、会社の内部統制システムの運用状況の定期的なモニタリングを実施するとともに、抽出された課題について、代表取締役を通して改善指示を行っております。

④ 監査役の監査体制

監査役会を原則月に1回、当事業年度においては14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査の実施状況を共有し、意見交換を行っております。また、監査役は取締役会、経営会議等の重要な各種会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査するほか、代表取締役と年間2回、社外取締役と年間2回経営の状況や課題、リスク・コンプライアンス事案等に関して意見交換を行っております。さらに、当事業年度においては三様監査懇談会を2回実施し、会計監査人、内部監査室との連携を図ることで監査の実効性を確保しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要施策の一つとして位置付けており、下記の方針に基づき、持続的かつ適切な配分を実施してまいります。

剰余金の配当につきましては、連結業績や財務状況、グループ全体の事業戦略等を総合的に勘案し、連結配当性向30%を基準としつつ、単年度の業績にとらわれることなく配当の安定性を重視し、継続的な増配を目指します。

一方、内部留保につきましては、既存事業の成長投資、将来性のある新規分野や人材への戦略的な投資に充当することで、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。また、自己株式の取得に関しましては、資本効率の向上や経営環境の変化に機動的に対応するため、株価水準等を総合的に勘案した上で、柔軟に実施する方針です。

当期におきましては、投資有価証券評価損による特別損失を計上したことにより、前期比で親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に減益となっておりますが、当社の利益還元方針に則り、期初計画通り1株当たり37円の期末配当を実施いたします。加えて、株主の皆様への一層の還元を図るべく、株主優待制度を導入し、総還元性向の向上に寄与しております。詳細につきましては、2024年11月14日公表の「株主優待制度の新設に関するお知らせ」および2025年2月13日公表の「株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

また、当社は、定款において取締役会決議による中間配当の実施を可能としており、2026年3月期より毎年9月30日を基準日とする中間配当の実施を予定しております。次期の配当につきましては、1株当たり19円の間配当および同額の期末配当（年間合計38円）を実施する予定です。さらに、株主優待制度につきましても継続して実施し、株主の皆様への利益還元の機会の拡充を図ってまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	655,785	594,805	2,425,493	△73,834	3,602,250
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,874	1,874			3,749
剰 余 金 の 配 当			△195,009		△195,009
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			331,666		331,666
自 己 株 式 の 取 得				△136,868	△136,868
自 己 株 式 の 処 分		3,473		24,022	27,496
株主資本以外の項目の当連結会計 年 度 変 動 額 (純 額)					—
当連結会計年度変動額合計	1,874	5,348	136,657	△112,846	31,034
当連結会計年度末残高	657,660	600,154	2,562,150	△186,680	3,633,284

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△22,636	△22,636	17,786	3,597,400
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		—		3,749
剰 余 金 の 配 当		—		△195,009
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		—		331,666
自 己 株 式 の 取 得		—		△136,868
自 己 株 式 の 処 分		—		27,496
株主資本以外の項目の当連結会計 年 度 変 動 額 (純 額)	25,228	25,228	9,861	35,089
当連結会計年度変動額合計	25,228	25,228	9,861	66,123
当連結会計年度末残高	2,592	2,592	27,647	3,663,524

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ファブリカコミュニケーションズ、株式会社メディア4u、Sparkle AI株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに当社の車両運搬具については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	15～40年
機械装置及び運搬具	5～10年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. SMSソリューショングループ

SMSソリューショングループは、法人向けにSMS（ショートメッセージ）送信サービス「メディアSMS」の提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ. U-CARソリューショングループ

U-CARソリューショングループは、自動車販売業務支援システム「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

ハ. インターネットサービスグループ

インターネットサービスグループは、他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ニ. オートサービスグループ

オートサービスグループは、事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、自動車整備及び中古車販売事業を行っており、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(2) 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、車両運搬具の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更は、車両の使用状況を調査した結果、一定期間にわたって安定的に稼働していることから、定額法により均等に費用配分することが使用実態をより適切に反映するものと判断し、減価償却方法を変更したものです。

なお、この変更による影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

株式会社ファブリカコミュニケーションズの繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した同社の繰延税金資産の金額 38,704千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

同社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売単価及び契約数の仮定を含めた、経営者が承認した中期経営計画及び見積成長率に基づいて見積っております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲の変動により繰延税金資産の金額も変動し、その結果、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

236,665千円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
大阪府大阪市淀川区	事業用資産 (U-CARソリューション グループ)	建物及び構築物	2,843千円
東京都港区	事業用資産 (その他)	のれん	5,192千円
		ソフトウェア	50,294千円
		その他	406千円

資産のグルーピング方法について、事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

5,475,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	195,009	36	2024年3月31日	2024年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	198,730	37	2025年3月31日	2025年6月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入又は社債発行により資金を調達しております。調達資金の使途は主に設備投資資金であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券及び関係会社株式のうち、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした銀行借入及び社債の発行であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が管理本部と連携して、取引相手ごとに残高を管理し、早期回収を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで継続的に見直しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、契約負債は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券			
其他有価証券	244,866	244,866	—
② 長期借入金 (*2)	(139,596)	(138,111)	(1,484)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産 その他」に含まれております。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	36,672
投資組合出資金 (*)	90,000
出資金	730

(*) 投資組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品等の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	244,866	—	—	244,866

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	—	138,111	—	138,111

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	SMSソリューショングループ	U-CARソリューショングループ	インターネットサービスグループ	オートサービスグループ	計		
顧客との契約から生じる収益	5,569,774	1,422,708	372,092	1,408,884	8,773,460	4,275	8,777,736
その他の収益	—	—	—	428,917	428,917	—	428,917
外部顧客への売上高	5,569,774	1,422,708	372,092	1,837,801	9,202,377	4,275	9,206,653

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 676円93銭
(2) 1株当たり当期純利益 61円77銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2024年1月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、2024年4月1日付で会社分割により当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業を株式会社ファブリカコミュニケーションズ（2024年4月1日付で商号を「株式会社ファブリカコミュニケーションズ準備会社」より変更しております。）に承継しました。また、これに伴い、当社は同日付で「株式会社ファブリカホールディングス」に商号を変更し、持株会社体制へ移行しました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業

(2) 会社分割日

2024年4月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とし、当社100%子会社である株式会社ファブリカコミュニケーションズを吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とする吸収分割

(4) 分割後企業の名称

分割会社：株式会社ファブリカホールディングス

承継会社：株式会社ファブリカコミュニケーションズ

(5) 会社分割の目的

当社は、1992年に自動車钣金塗装業として創業し、創業から蓄積してきた自動車アフターマーケットに関するノウハウを生かした様々なITサービスを開発・提供するとともに、自動車以外の領域においても、SMS配信事業等新たな事業機会の創造を行い、「変化を好機と捉え、新たな価値を創造し、社会に貢献する」という経営理念の基で、外部環境の変化を踏まえた事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいりました。

また、2023年6月にはSparkle AI株式会社を設立し、AI技術を活用した新たなビジネスモデルの開発や、社会課題の開発に向けた研究課題にも取り組んでおります。

今後、当社グループの更なる企業価値の向上並びに持続的成長の達成を支える経営基盤を整えるため、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

持株会社はグループ経営機能に特化し、経営戦略の策定、グループ各社の業績及び資金管理、シナジーの創出に加え、成長に必要な資本政策、M&A等経営資源の最適化や機能強化を図ってまいります。事業会社は各社の責任・権限のもと、事業推進における意思決定を迅速に行える体制を整え、環境変化に適応した競争力強化と事業拡大を図ることで、グループの更なる成長の実現を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	655,785	619,817	－	619,817	1,726,242	1,726,242
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,874	1,874		1,874		－
剰 余 金 の 配 当				－	△195,009	△195,009
当 期 純 利 益				－	345,335	345,335
吸収分割による減少				－	△866,634	△866,634
自 己 株 式 の 取 得				－		－
自 己 株 式 の 処 分			3,473	3,473		－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				－		－
当 期 変 動 額 合 計	1,874	1,874	3,473	5,348	△716,308	△716,308
当 期 末 残 高	657,660	621,692	3,473	625,166	1,009,934	1,009,934

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価 証券評価差 額	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△73,834	2,928,012	△25,835	△25,835	17,786	2,919,962
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		3,749		－		3,749
剰 余 金 の 配 当		△195,009		－		△195,009
当 期 純 利 益		345,335		－		345,335
吸収分割による減少		△866,634		－		△866,634
自 己 株 式 の 取 得	△136,868	△136,868		－		△136,868
自 己 株 式 の 処 分	24,022	27,496		－		27,496
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		－	26,194	－	9,861	36,055
当 期 変 動 額 合 計	△112,846	△821,931	26,194	26,194	9,861	△785,875
当 期 末 残 高	△186,680	2,106,080	358	358	27,647	2,134,087

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに車両運搬具については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～10年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（5年）にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に連結子会社からの経営指導料と受取配当金であります。

経営指導料は、契約に基づき一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(2) 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の変更)

当社は、車両運搬具の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。この変更は、車両の使用状況を調査した結果、一定期間にわたって安定的に稼働していることから、定額法により均等に費用配分することが使用実態をより適切に反映するものと判断し、減価償却方法を変更したものです。

なお、この変更による影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 15,399千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジュールリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の生じる時期及び金額は、子会社から収受する経営指導料等の仮定を含めた、経営者が承認した中期経営計画及び見積成長率に基づいて見積っております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲の変動により繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,106千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	43,705千円
② 短期金銭債務	4,686千円
③ 長期金銭債権	285,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,221,460千円
営業取引以外の取引高	106千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	104,301株
------	----------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	12,129千円
資産除去債務	8,787千円
未払事業税	2,329千円
有価証券減損損失	114,105千円
子会社株式評価損	31,500千円
ゴルフ会員権減損損失	2,430千円
税務上の繰越欠損金	7,322千円
その他	14,846千円

繰延税金資産小計 193,451千円

評価性引当額 170,304千円

繰延税金資産合計 23,147千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産除去費用 △7,589千円

その他有価証券評価差額金 △158千円

繰延税金負債合計 △7,747千円

繰延税金資産の純額 15,399千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛法人特別税が課されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の30.6%から31.5%に変更されております。この変更による影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	株式会社ファブリカコミュニケーションズ	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料 (注1)	192,000	売 掛 金	17,600
				資金の貸付	230,000	関 係 会 社 貸 付 金	230,000
子 会 社	株式会社メディア4u	所有 直接 100.0%	役員の兼任	経営指導料 (注1)	270,000	売 掛 金	24,750
子 会 社	Sparkle AI 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	55,000	関 係 会 社 貸 付 金	55,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が負担している業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

(注2) 関係会社貸付金に対して、当事業年度において38,507千円の貸倒引当金繰入額を計上しており、当事業年度末現在の引当金残高は38,507千円であります。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 392円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 64円32銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。